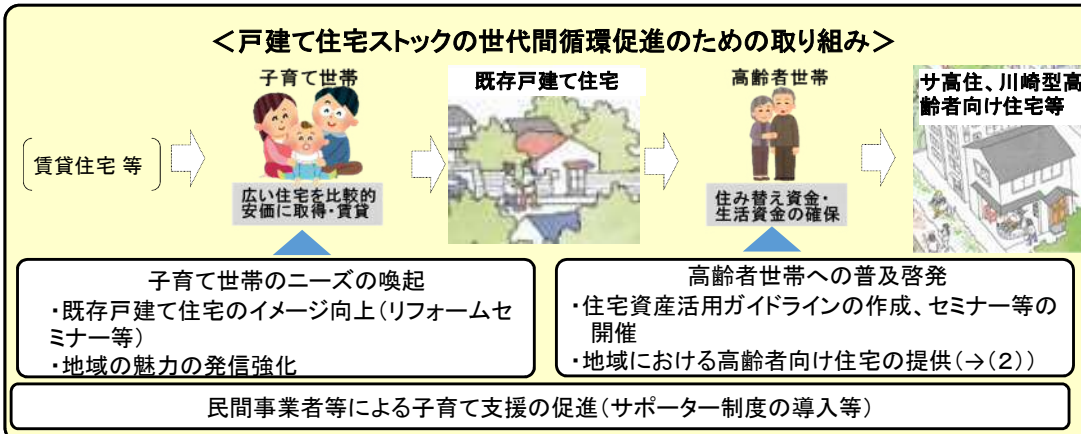


# 「地域が住まいを支える、住まいが地域を支える」

## (1) 子育て世帯の定住等に向けた住まい環境の整備

### ○戸建住宅ストックの世代間循環の推進

- ・空家の活用、高齢者の地域内での住み替えの円滑化により、適切な広さと良質な環境を有し、比較的安価な既存戸建て住宅を子育て世帯に提供



### <期待される効果>

- ゆとりある子育て環境を子育て世帯が享受
- 高齢者の経済的基盤の構築、高齢期に適した住宅への住み替えによる安全・安心確保
- 近居の促進
- コミュニティの活性化、持続可能な地域の実現

### ○川崎市子育て等あんしんマンション認定制度の見直し(→(3))

### ○市営住宅における定期借家制度の導入(→(4))

## (3) マンション支援策の再編等

### ○川崎市子育て等あんしんマンション認定制度の見直し

- ・ハード(子育て仕様のマンション)を誘導する現行制度から、マンション居住者に子育て支援に関する情報等を適切に届かせることを主眼とした制度に転換
- ・手続きの簡素化(認定制度から登録制度へ)により支援を受けられるマンションを拡大
- ・情報提供の充実、管理組合間の交流会の開催等、ソフト支援を拡充

### ○管理の適正化、再生・建替えの促進に向けた新たな枠組みの検討等

- ・高経年マンションの増加に対し、より積極的な行政関与を可能とする新たな枠組みや支援策の検討
- ・管理不全のマンションへのアプローチ方策の検討

## (4) 住宅確保要配慮者\*の居住安定

- ・民間賃貸住宅への入居を円滑化するため、居住支援協議会を中心とした大家と入居希望者等とのマッチングの仕組みの構築・充実 等

\*住宅確保要配慮者：高齢者等、賃貸住宅への入居に制約を受ける懸念のある、住宅の確保に特に配慮が必要な者

## (5) 市営住宅の効率的・効果的な管理の推進

### ○市営住宅における定期借家制度の導入

- ・貴重な市営住宅ストックを有効かつ効果的に活用する観点から、子育て世帯を対象として定期借家制度を導入（平成30年12月導入）
- ・定期借家制度の更なる活用の検討（政策空家、多子世帯向け等）

### ○市営住宅管理代行業務の外部モニタリング・評価

- ・指定管理者制度と同等のモニタリング、評価を試行的に実施
- ・定量的指標を含む目標の達成度をもとに評価。第三者が評価に関与

### 今後さらに取り組むべき課題

- 良質な既存住宅の世代間循環の更なる促進
- 豊かな高齢期を実現する住宅資産の活用促進
- 在留外国人の増加に対応した住まいの確保等
- 市営住宅の持続的経営方策の検討

## (2) 高齢者世帯が安心して暮らせる住まい環境の整備

### ○サービス付き高齢者向け住宅の適正誘導

- ・各地域で様々な居住ニーズに対応した選択肢が確保されるよう適切に誘導
- ①同居型（二人で入居可能な規模の住宅）、②既存住宅活用型（アフォーダブル\*な住宅）、③地域医療・介護連携型（介護・医療サービスとの連携、地域開放等）

\*アフォーダブル：「手の届く範囲の」「手ごろな」という意味。

### ○地域で住み続けるための「川崎型高齢者向け住宅モデル」の構築

- ・住み慣れた地域で住み続けたいというニーズに対応可能な、既存制度の枠組みにとられない、地域の介護・医療サービスと連携した、数戸単位でも展開可能な川崎独自の事業モデルの検討（既存の賃貸住宅、ワンルームマンションの活用等）

### ○健康寿命の延伸

- ・住宅内事故を防ぎ、健康寿命の延伸に貢献する住宅の断熱性能の向上やバリアフリー等の住まいの良質化のための改修を促進
  - 断熱効果を体感できる機会の確保（市民参加型ワークショップ等による啓発）
  - 住宅の部分的な断熱改修への支援の検討 等

## 「地域が住まいを支える、住まいが地域を支える」施策イメージ

